



おきむら

興村脳神経外科クリニック通信

＜第43号＞ (毎月15日発行) H28. 7月

★夏期休暇のお知らせ★

誠に勝手ながら
8月11日(木)～18日(木)
を休診とさせていただきます。

8月19日(金)より
通常診療とさせていただきます

皆様いかがお過ごしですか？

興村脳神経外科クリニック通信第43号をお届けします。バックナンバーは
当院のホームページからも閲覧できますのでご利用ください。

<http://www.okimura-nouge.com/>

今年も私の誕生月の7月が来てしまいました。本当に1年は早いと感じる今日この頃です。何歳になったか考えたくもない年齢ですが、最近、引退について考えることが増えてきました(母、義母は存命、娘たちは未婚、学生もいるのでまだ引退するわけにはいかないのですが)。これから私は二つの引退を経験することになります(第19号の話題でした)。引退を迎える前に、今まで「曖昧」なまま先送りにしておいた様々な出来事を今年から少しずつでも整理していこうと考えました。この目標が来年の誕生月にどの程度達成されているか楽しみでもあり、心配でもあります。皆様にも「曖昧」なまま先送りにしてしまっていることありませんか？

さて今月の話題は『症状と病名1』です。

自らの先送り事項の解決に踏み出したところで、患者さんにとって『曖昧』と思われる医学用語をこれから何回かにわたって解説を試みることにしました。自分自身も間違った用語の使い方をしていなかったかどうかの反省のためでもあります。数回にわたりお付合ください。さて患者さんから次のようなお話を伺ったことがあります。ある医者に行ったところ少しだけの問診後、唐突に「あなたは頭痛です。頭痛薬を処方しておきます」と言われたそうです。その患者さんは、その言葉に対して何となく違和感を覚えたそうですが、その医者に質問もできずに家に帰ったそうです。この患者さんが感じた疑問は当然と言えます。なぜなら『頭痛』という言葉は『病名』ではなく、『症状』(患者さんの訴え)です。患者さんは何らかの『症状』があるから病院やクリニックに行くわけです。その『症状』の原因や本態が判明した時に『病名』となります。例えば脳腫瘍が『病名』で、その『症状』が頭痛ということです。もちろん全ての『症状』に対応して『病名』がつけられるわけではありません。が、出来る限りの説明はするべきだと考えます。頭痛の『症状』を緩和させるためだけなら、薬局に行って薬を購入するだけでも可能な場合があります。「やはり薬局で薬を買うよりここに来て良かった」、患者さんからそんな風に言われるクリニックをスタッフとともに目指していきたいと思っています。

◇健康診断のお知らせ◇

当院では、健康診断を実施しております。

予約制となりますので、ご希望の方は受付へお申込みください。

検査項目等詳細は、別紙
“健康診断のご案内”をご覧ください。

※H28年3月1日より料金
が変わりました

◇当院からのお願い◇

◆月初めには、保険証の提示をお願いいたします。

70歳以上の高齢受給者証をお持ちの方は、保険証と一緒にご提示ください。

◆お電話にてご予約される際は、まず診察券番号とお名前をお伝えくださいますようお願いいたします。

◆お引越し等で住所・電話番号が変更になった際は、お知らせください。

今後とも、クリニックならびにクリニック通信にご指導いただければ幸いです。

興村脳神経外科クリニック

